

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	第2回みよし火葬場建設候補地選定委員会		
開 催 日 時	令和7(2025)年7月4日(金)午後1時30分から午後5時まで		
開 催 場 所	みよし市役所3階 研修室		
出 席 者	<p>(委員) 宇佐美純也、小野田桜子、小林是子、澤木慎路、柴田正幸、塚崎礼子、本田靖和、安田拓朗、阿部順子、佐藤雄哉、松井志夫 (関係者) 生活環境課長 鈴木孝明、都市計画課長 鈴木哲也、都市計画課副主幹 岡本祐嗣、一般社団法人火葬研 (事務局) 経営企画部長 海堀崇、経営企画部参事 岡田順児、経営企画部次長兼企画政策課長 近藤健、企画政策課主幹 水谷昌弘、企画政策課副主幹 加藤公伯、福上慎吾</p>		
次回開催予定期日	令和7(2025)年8月上旬		
問合せ先	<p>担当：経営企画部 企画政策課(加藤) 電話：0561-32-8005 ファックス：0561-76-5021 メール：kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	<p>・議事録全文</p> <p>・議事録要約</p>	要約した理由	
次 第	<p>1 挨拶 2 議題 (1) 火葬場整備基本方針について (2) 火葬場建設候補地一次選定について (3) 二次選定評価項目について 3 その他</p>		
経営企画部次長	<p>定刻になりましたので、ただいまから第2回みよし市火葬場建設候補地選定委員会を開催いたします。</p> <p>はじめに、委員の皆様に御連絡させていただきます。本委員会は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条の規定に基づき、原則として会議を公開することとしておりますが、本日の議題は、みよし市情報公開条例第7条第5号に定める「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの」に該当する事項について審議するため、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条ただし書きの規定に基づき、会議を公開しないこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに、座長の阿部委員から御挨拶をいただきたいと思います。</p>		
座長	< 挨拶 >		
経営企画部次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に移りたいと思いますが、みよし市火葬場建設候補地選定委員会に関する要綱第4条第1項の規定に基づき、会議の進行は座長にお願いしたいと思います。阿部委員よろしくお願いいたします。</p>		
座長	それでは、次第に沿って議事を進行してまいります。議題1「火葬場整備基本方針について」事務局から説明をお願いします。		

事務局	<p>それでは、議題1「火葬場整備基本方針について」御説明させていただきます。基本理念及び基本方針につきましては、前回の委員会で委員の皆様からいただいた御意見も踏まえまして、市といたしましては簡潔にまとめてお示しするという方向性で今回の見直しを行っております。以下、変更点等について簡単ではございますが御説明させていただきたいと思います。</p> <p>資料1の2ページを御覧ください。まず、基本理念につきましては、「すべての人にもやさしく 心穏やかに見送りできる施設」といたしました。「すべての人にもやさしい」施設というコンセプトは残しつつ、遺族や会葬者の方がこの場所で見送りてきて良かったと、そう感じていただけるような火葬場を目指して、その思いを「心穏やかに見送りできる」というところで表現をさせていただきました。</p> <p>3ページ及び4ページを御覧ください。全体的に簡潔にまとめるというところを念頭にいたしまして、前回の案をベースにしつつ、火葬場の整備に当たって重視すべきと考える点を基本方針として入れ込んでおります。3ページの基本方針①は大きく変更しておりませんが、プライバシーに配慮された空間でお見送りできるように個別化を図っていくことや利用者目線に立って分かりやすい空間計画で誰もが利用しやすい施設とすることなどを基本方針として掲げております。4ページの基本方針②では、「時代のニーズに応えつつ」というところで、最近告別式を行わずに火葬のみを行う直葬が増えていることや葬儀の小規模化など多様化する葬送形態への対応、また、動物炉の設置ですか、その他将来的な施設機能の活用などの運用面についても、その時その時で最善を図っていくという考え方をここに含めさせていただいております。また、前回の委員会で市民に「親しまれる」や「永く愛される」というところで御意見をいただきまして、「誇りに感じる」ですか、そういうといった点を含めまして、この基本方針②の4点目に「この場所で見送りできたことを良かったと感じられる施設」という項目を追加させていただいております。</p> <p>5ページ及び6ページを御覧ください。基本方針③と④の部分は大きく変更しておりませんが、6ページの基本方針④の1点目のところで、前回の案では「建設費を抑えた」という表現にさせていただいておりましたが、再生可能エネルギーの導入などとの両立が難しいのではないかという御意見もいただきましたので、施設整備に関する当初の建設費、イニシャルコストだけでなく、施設整備後のランニングコストやメンテナンスコストなど今後の施設運営も含めた全体で最適な費用対効果を出していく、といった費用面を意識していくという考え方も含めて、この部分を「経済性・効率性を意識した」という表現に変えさせていただいております。</p> <p>本市といたしましては、今回のこの案で基本理念及び基本方針としていきたいと考えておりますので何卒よろしくお願ひいたします。</p> <p>議題1の説明は以上になります。お願いします。</p>
座長	ありがとうございました。では皆様方から質問がありましたら、ぜひ率直に御遠慮なく挙手でお願いできますか。
委員	基本方針の4ページの②がちょっと気になりました。考え方も良いと思いますし、追加された項目も良いと思いますが、ここに書いてある「時代のニーズに的確に対応できる施設」というところの「的確に」という表現が、あまりに「間違いなくやる」という感じになっているので、何か「柔軟に」とか「順応して」とかそういういた表現の方が良いと思います。細かい話ですけれども。
座長	確かに「時代のニーズに柔軟に」に変えた方が良いという気がいたします。事務局は御検討ください。その他お気付きの点などありましたら、「この文言はどうか」など気楽にぜひ御発言ください。御質問でも「ここがよく分からぬい」、「ここが良くなつた」などでも結構ですので、何か思うところをおっしゃっていただければ大助かります。
委員	前回と比べると非常に分かりやすくなつていて良いなと思いました。その中で6ページ目に「カーボンニュートラルを目指してエネルギーの効率化と環境負荷の低減が図られた施設」と書いてあるのですが、この後、例えば熱の再利用をするだとか、そのような事まで含んでいるのか、あるいは、具体的にどのような案をお持ちなのかお伺いしたい。
事務局	ありがとうございます。本市はゼロカーボンシティ宣言を掲げておりますので、今後の施設整備に関しましては、昨今ZEB化という言葉を皆様お聞き及びかも知れませんが、施設の消費エネルギーを極力ゼロにしていくような、そういう方針も

	<p>掲げております。大きな施設、特に火葬場ですと完全にゼロにするというのは、やはり難しいのかも知れませんけれども、太陽光の導入ですか、今お話しいただきました熱の再利用ですか、そういうものを含めて、今後の検討課題とはなりますので、この場で「何をします」というところまでは書けないですけれども、市としても方針として打ち出しておりますので、施設の計画においては、その点はしっかりと反映させて計画していきたいと思っております。</p>
座長	<p>ありがとうございます。その他皆さんいかがでしょうか。もし特に現時点で無いようでしたら、一旦この基本方針に関しては皆さんの中で承認していただけるということでおろしいでしょうか。</p> <p>どうもありがとうございました。では、議題1につきましては、基本的に原案どおりで、一部基本方針②のところで「時代のニーズに的確に対応できる施設」の「的確に」というところの修正については事務局で御検討ください。御検討いただくことに関しては事務局一任でよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、次に議題2「火葬場建設候補地一次選定について」事務局から御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題2「火葬場建設候補地一次選定について」御説明させていただきます。</p> <p>資料2の2ページを御覧ください。委員の皆様には、大変お忙しいところ、それぞれの候補エリアについて評価し、また、多くの御意見をいただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様からいただいた御意見につきましては、別紙の「一次選定候補エリア一覧表」にまとめさせていただいております。候補エリアのそれぞれに様々な御意見をいただきましたけれども、付けていただいた丸の数の多い8か所をまずは抽出させていただいて、一覧表では番号のところを赤く囲んで、表のところでは色付けしてお示しさせていただいております。また、もうひとつ候補エリア検討の際にお送りさせていただいた別紙の「一次選定候補エリア（案）」の地図では、抽出させていただいた8か所は赤色のまま残しまして、その他の箇所は色を灰色に変えてお示しさせていただいております。本日の一次選定の流れといたしましては、この後、候補エリアの現地確認を行いますので、第一段階として、この8か所から5か所程度まで候補エリアを絞り込んでいただきたいと考えております。そして、現地確認から戻ってきた後、さらに第二段階として、実際に評価を行うエリアを3か所程度までに絞り込むことができると考えております。ただし、絞り込むエリアの数につきましては、必ずしもここに掲げてあるような数にしなければいけないとは考えておりませんので、その点につきましては前もってお伝えさせていただきます。今回の一次選定で絞り込んだ候補エリアにつきましては、次回第3回の委員会で二次選定として評価を実施する予定としております。</p> <p>簡単ではありますけれども、議題2の説明は以上になります。</p>
座長	<p>ありがとうございました。今日のこの一次選定の流れですが、この流れについて何か御質問、御意見等ございますか。特に御意見等なければこの流れで進めさせていただきます。前回の委員会の後、皆さんに候補エリアの地図の資料をお送りして評価していただいた訳ですが、票が入っていないもの、少ないもの以外がこの8か所、表で黄色く塗ってあるものですが、これは複数以上の票が入っているところで良かったでしょうか。</p>
事務局	<p>丸を付けていただいく数を、皆さんにお願いした時に、5つまでとさせていただいた関係上、委員の皆様それぞれに付けていただいた丸の数が異なっておりますので、この部分では丸の数はお示ししてはおりません。一次選定での評価に丸の数が影響してしまわないようにという考え方からです。</p>
座長	<p>丸の数が5つまでということで、丸の数が人によって違うので「何票ずつ入った」というと逆に正確性に欠けてしまうということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。そのように考えています。</p>
座長	<p>わかりました。ありがとうございます。そういう訳で、絞り込んでいただいた8か所がある訳ですが、これを5か所程度に絞り込めたらということで、でも、必ずしも5か所に絞り込んでくださいという訳ではありません。皆さんから、ぜひ「ここはちょっと行かなくても良いのではないか」とか、私だけが知っている「ここはちょっと問題がある」というところがあつたら教えていただけると助かります。「ぜひここは行きたい」というところもおありになるとは思うのですが、まずは「ここ</p>

	は行かなくても良いだろう」という問題点を御存知の方がいらっしゃれば、ネガティブな話で言いにくいかも知れませんが、何か御存知の事があればぜひ教えてください。
委員	特に詳しくは知らないですけれども、気になっているのは、一次選定条件（その2）のところで、浸水と液状化が特に気になっていまして、これから地震がかなり心配になって来ますので、いくら液状化対策をして施設ができるても周りが駄目ということになってしまふと心配で、浸水についてはこれもいろいろあるので心配です。埋蔵文化財については、文化財が出てくると期間が延びるので、費用面も絡めて候補から外した方が良いと思うのですが、皆さんはどうお考えかなと思います。
座長	私も丸を付ける時に同じ理由で浸水・液状化・埋蔵文化財があるところは、条件が悪いと判断して外しました。いかがでしょうか、今のような御発言はありますか。
委員	私も浸水と液状化の場所は良くないと思って外しています。3番は地図を見ると埋蔵文化財の黒い点が結構重なっているので良くないかなと思って外して、14番は埋蔵文化財がメインの場所と重なっていないので、そこには丸を付けました。話は変わるのがですが、南の方から北に行く道はすごく混んでいて、反対に北から南は混んでいるイメージはあまりないです。朝の通勤の時間なのですが。南からだと空いている時と空いていない時は30分くらい変わったりする時もあって、だからできれば南の方が良いのではないかと思つたりしました。
座長	ありがとうございます。
委員	朝と晩が混むので、火葬場の利用時間帯は大丈夫じゃないかと思います。
座長	その他いかがですか。今のお話だと、一次選定条件（その2）の該当があるところは外しても良いのではないかということになると、この中では3番と14番ですけれども、今おっしゃったように、14番は文化財と丸とはちょっと外れているので14番は残しておいても良いかも知れない。そうすると3番は外しますかどうしますか。御意見ある方はどうぞお聞かせください。
委員	エリア全体に埋蔵文化財があるのでしょうか。この埋蔵文化財の黒い点はどういう意味ですか。ここで文化財が見つかったということですか。
座長	事務局から御説明をお願いします。
事務局	あくまでもこの点は愛知県の文化財マップで点が付けられている所でございまして、必ずしもピンポイントでそこに文化財がある訳ではなくて、その周辺は実際に調査してみないと分からぬというところで、逆に点が付いていなくともそういう所はあります。ただ、委員の皆様の中でここには文化財の可能性があったなということであれば、評価の中に入って来るのかなと思います。
委員	それと1番の浸水というところで、建物自体は浸水しなければ良くて、駐車場ならば別に浸水しても良いのではないでしょうか。そこだけ嵩上げすれば良い話なので、場所的には良い場所だと自分は思っているところですので完全に除外するのはどうかと思います。
座長	ありがとうございます。
委員	今の意見に対して、私も基本的に一次選定条件でリスクのある所は外して考えました。浸水とか液状化は、建物の周辺に対してもと考えると、施設自体は対応すれば回避できると思うのですが、周辺がやられてしまうとそもそもアクセスができなくなると思います。いろいろと議論している中で、防災拠点的な強固で頑丈な建物となれば、駐車場を生かして避難するテントを建てたり、その様な使い方もできるかなと思っています。なので周辺のアクセスまで含めてリスクが無い状態が望ましいという様に考えました。そうするとほとんど消えてしまうので、私は丸を付けたのが少ないです。あともうひとつ、10番ですが、病院に近いというのが気になつていて、病院と介護施設がある所なのであまりイメージ的に良くないのかなと思い除外しました。
座長	ありがとうございます。私は、地図を見て等高線で地形を見ていたのですが、「病院から火葬場が見下ろせるのは良くない」というのがあって丸を付けませんでした。今おっしゃったとおり、アクセスを含めて考えるべきだという、大変そのとおりだと思います。他にいかがでしょうか。皆さんぜひどんどん意見をおっしゃってください。
委員	私も一次選定の候補ということで皆さんと同じように条件が3つあったものですか

	ら、平等に考えればこの条件を重要視しないといけないかなということから選ばせていただいております。その中で先程埋蔵文化財というところでもあったのですが、これも事務局の方のお話にあったとおり「ピンポイントではない」ということですので、実際に調べてみないと分からぬということであれば、周囲には何かしらあるのではないかなど考えてしまいました。それと病院が近いという意見もあったのですが、安城市は病院の近くに火葬場があるのですが、そこも大きな病院で、すぐ近くに火葬場があります。田園なので見ようと思えば見えてしまうと思います。直線距離で近くにあるので。そういう所も実際に皆さんが思っていらっしゃるか分からぬですが、「近いから」とか「見えてしまうから」とか、意識すれば見えてしまうかも知れませんが見なければ見ないで済んでしまうのではないかという感じは個人的には思いました。全部で8か所あって、市全体が縦長という形ではあるのですが、どうしても10番、11番、そして3番くらいであればまちの中心の方です。それ以外の1番、2番、5番というところは市境にあるので、そういう所は実際にみよし市で単独で火葬場をという話の中では、隣接するところとの関係性などをあたりはどうなのかとちょっと感じました。
座長	ありがとうございます。市境はどうかというところですね。事務局から何か補足されますか。
事務局	ありがとうございます。そういったところについては少し考えないといけないとは思いますが、やはりその場所の周囲の状況が一番大事なのかなと思います。特にその場所の市境を越えて住宅があるようなところは、みよし市以外の市民町民の方に御説明していくのは難しいと思います。こちらからの情報提供になってしまいますが、1番や2番のところは、市外に住宅はありませんが、ただ、5番につきましては東郷町の住宅が比較的近くにあります。実際にその点まで含めて最初から情報提供させていただければ良かったかも知れませんけれどもこの場を借りてお伝えさせていただきます。
座長	ありがとうございました。気付いてくださったおかげで視野が広がりました。今の1番、2番、5番でいうと、5番だけ隣りの市町の住宅に近いところにあるということですね。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
委員	14番が開発誘導ゾーンになっているのですが、将来のみよしの発展を考えると避けた方が良いものなのか、そのあたり市の考え方はいかがですか。
委員	私も同じ意見なのですが、火葬場が建つと開発ができる恐れがあるのですか。気にした方が良いのか、どうなんでしょうか。
事務局	よろしいでしょうか。市で都市計画マスターplanというものを定めさせていただいておりまして、今後の市の土地利用計画について市全体を見て、「ここはどの様な土地利用が良いのだろうか」とか、そういったところを含めて計画させていただけております。その中で、工業地の周辺ですとか住宅地の周辺というところに対しては、今後市街地が広がっていく、その時に比較的まとまった土地として使いやすい、といったところを開発誘導ゾーンとして定めております。それに対しては具体的に開発の計画がある訳ではありません。でも、今後、市街地が広がっていくことを考えていく上では、みよし市は小さいまちですけれども、市街地が偏在してもいけないものですから、ある程度まとまった形でそういった計画は立てて行くべきだろうということで定めておりまして、今回そういったところで火葬場が建ちますと、工業用地ですと比較的大きなまとまった用地が必要になってきますので、そのような中でポツンと火葬場があるとなかなか大きな工業用地は計画がしづらいというところでは支障になってくる可能性は十分にあると思っております。また、10番や11番も工業地には比較的近いですけれども、こちらは土地改良と言って、農地を整備するような計画があった中で、これは14番もやっているのですが、時期が比較的ずれています。新しい方の農地の整備をしているのが10番や11番のところです。どちらかと言うと農地を保全していくようなところになっているので10番や11番は入っていません。まとまった土地の中でアクセスのしやすさだとか、そのようなところも含めてこういったゾーンの設定をさせていただいております。よろしかったでしょうか。
座長	今後大規模な工業用地として残しておくためには、「火葬場が無い方が良い」という感じでしょうか。開発誘導ゾーンではありますが、14番が良いということになれば火葬場を優先するという考え方も当然あるかとは思います。14番は逆に行つて

	みたいところでしょうか、それともその様な事情だったら14番は外しても良いという感じでしょうか。
委員	私はできるだけ現地を見たいので1番の浸水は省いても良いですが、他は見てみたいという気持ちはあります。現地へ行くことによって考えが変わるかもしれませんので私は見たいと思います。
座長	ありがとうございます。行ってみないと分からぬというのは確かにありますね。1番は浸水だけではなくて境川源流域周辺や希少な植物の生息地が近いことがあります。どうでしょうか、「1番は行かなくて良いだろう」という御意見がありましたけれどもいかがでしょうか。
委員	私も環境だけ見れば1番は良い場所なのかなと思っていたのですが、何となく周辺環境が分かるのですが、アクセスするのにどの道を通って行くのかと考えるとなかなか難しいかも知れないとthoughtいました。さらに浸水が掛かっているとなると余計に難しいという感じはしました。
座長	ありがとうございます。やはり現地を知っている方の御意見は本当に良いですね。ありがとうございます。
委員	検討会の時に「病院の近くや老人ホームの近くは止めた方が良い」という意見も出ていたと思うので、10番は外しても良いという気がしました。
座長	ありがとうございます。他にも病院が近いことに対して意見のある方がいらっしゃったらどうぞお願ひします。
委員	私も10番はバツをしているので外しても良いかなと思っています。1番もです。先ほど土地改良が14番は昔にあって、10番と11番は最近にあったという話をしていただいたと思うのですが、11番は良いと思いますが、みよしで有名な梨を作っている農地に被らなければ良いと思います。ただ、その農地に被ったとしても了解してもらえば良いとは思いますが、できるだけ農地は守っていただけたらと思います。
事務局	いろいろと議論をお聞きしておりまして、事務局として今日皆さんに何をやっていただきたいかと言いますと、今お示ししている8か所のところをある程度絞っていただきたいのがまずひとつです。もうひとつは、次回何らかの形で候補地に順位を付けるのか、どうやって評価していくのか、そのあたりのことがあります。今日は長くお時間をいただいているという認識ではおりますが、もしここでひとつふたつを削って見に行くか見に行かないかという議論をするくらいであれば、皆さんがよろしければ全て見に行っていただいて、現場で私どももできる限り情報を伝えさせていただきますので、見に行ってから「ああだったね」「こうだったね」と言って絞り込む作業をしていただいた方が、時間も限りがありますのでそのようにしてはどうかと事務局から提案させていただきます。
座長	ありがとうございます。一旦全部見に行ってみてはどうかという提案が事務局からありましたので全部行ってみてはどうかと思います。よろしければ皆さん荷物をまとめて動けるようにしていただけますでしょうか。事務局へいったんお返します。
事務局	ありがとうございました。やはり1回現地を見てもらった方が良いのかなと思いますので、この後、お車を正面駐車場に御用意させていただきます。そこに皆さん分かれて乗っていただいて現地へ行こうと思います。あらかじめ8か所の地図は準備しておりますので、気になるところがありましたらメモをしていただければと思います。全部回ると1時間半から2時間くらいかかりますので、一度休憩をはさんでから下の正面玄関にお集まりいただけたらと思います。
	< 現地確認：14時15分から16時30分 >
座長	今日の会議は4時半までとなっておりましたが、時間が押しておりますので5時に向かって頑張ってまいりますがよろしいですか。もし何か御都合がありましたらお知らせください。再開させていただいてもよろしいでしょうか。それでは、再開させていただきます。 いろいろなものが見られて、やはり現地に行ってみて良かったかと思います。ここで急に8か所から3か所までに絞るという話ではなくて、今見て来たところで皆さんどんな印象をお持ちになったか、お一人ずつお伺いしたいと思います。人数が多いので申し訳ないですが、手短に「ここが良い」というよりは「ここはもう外しても良いのではないか」というところをお聞かせください。

委員	10番、11番、14番をまずは省きたいと思います。10番は病院が近いというのが理由で、あと、11番と14番は果樹園を潰さないといけないというところで、そこは景色を守りたいと思います。1番も環境保護を踏まえてというところで、非常に環境としては良かったのであそこで壊してしまうのは抵抗があるなと思いました。
委員	私は1番、5番、7番、14番は省きたいです。10番、11番、2番、3番は良いかなと思ったところです。
委員	私は5番、7番、10番を省きたいと思いました。7番は道路を新たに造るというかアクセスの仕方が難しいというところで、5番は最後に周ったところですが、やはり住宅があまりにも近くて環境的にどうかと思いました。
委員	私は1番、5番、10番は省きたいと思います。理由は、1番は環境や自然を残した方が良いだろうと思います。5番は前の方がおっしゃったように工場だとか家が非常に近い。それから10番は病院や周りに施設がありますからここは除いた方が良いのではないかと思いました。
委員	私は1番、5番、7番、14番を省きたいです。実際に見て図面では分からぬところが感じられたということと、基本理念ですか基本方針から考えるとそのあたりとちょっと違うと思います。
委員	私が省いてもらいたいのは、1番、5番、10番です。やはり10番は病院が近くにあるということと、1番はやはり浸水が気になります。5番は家があまりにも近過ぎたのでやめた方が良いと思いました。
委員	私は、まず果樹園の10番、11番、14番の中で、10番と11番は外して、14番は建て方次第で丸になるかなと思いました。みよしらしい景色を楽しめたら良いのかなと。5番は住宅が近いのでどうかと思います。7番は池が見えて良いと思ったのですが建てるのが難しそうなので外すべきかと考えています。
委員	5番、7番、10番、11番、14番で、5番は建てるのが難しい。10番の果樹園は耕作放棄地がほとんど無かったので守りたい。7番は地形から建てるのが難しそうということと、近くの民家から見晴らしが良かったのでその集落からかなり反対がありそうなので無理ではないか。11番、14番は農地があって耕作放棄地も無かったのでちょっと難しいかなと思いました。
委員	私が省きたいと思うのは、1番、5番、7番、10番、11番、14番です。1番は何故かというと道路が大変なのと自然環境を保護したいというのがあります。5番は家が周りに多かったので。それから7番は造成とか道路を造るのにお金がかかりそうなのと液状化が心配です。10番は病院が近い。11番は良かったのですが、果樹園とか道が狭いといった理由もあって11番と14番は外しています。
委員	私は1番、5番、7番です。1番と7番は皆さんおっしゃっていただいていましたが、整備するに当たって、やはりアクセス道路を造らないといけないということなので現状そういうものが無いということと、1番はアクセス道路を付けるにしても入口に住宅があるところから入って行くので難しいと思います。7番は地形もありますし、アクセス道路という問題もありますので外した方が良いかなと思います。5番は皆さんおっしゃっていただいたことですけれども、周囲に建物がすでに結構ある状況なのでなかなか難しいかなというところがありました。以上です。
委員	私もほとんど皆さんと一緒にですが、外した方が良いと思ったのは1番、5番、7番、10番、11番、14番です。2番と3番以外ですが、それぞれ駄目な理由はあります、「わざわざここでなくても良い」、「相対的に見てもっと良い条件のところがある」ということと、インフラの整備状況、建設した時の建設費であるとかそういうものを総合的に考えて外しました。
座長	皆さん、ありがとうございました。事務局はぜひ今の皆さんの御意見を踏まえて候補地の絞り込みに役立てていただければと思います。 では、次の議題3がありますので、議題3「二次選定評価項目について」事務局から御説明をお願いできますでしょうか。
事務局	確認だけさせていただきたいと思います。皆さん本当にありがとうございました。しっかりといろいろな所を見ていただいて、いろいろ問題点などを挙げていただきながら御意見をいただきまして、集計をお一人お一人させていただいて確認してみましたが、2番と3番は外したいという意見の方がいなくて、その他は5人以上の方から意見がありました。資料では3か所くらいと書かせてもらったのですが、この皆さんの感触と言いますか御意見を踏まえると、2番と3番で評価していただく

	べきと思っております。最終的にはこれからまた決めていただきますけれども、そんな印象を受けたというところでお伝えさせていただきます。
座長	ありがとうございます。それでは、残りの時間ですが、議題3の御説明をお願いできますか。
事務局	<p>長時間お疲れ様です。まだもうひとつ議題があるということで申し訳ないですけれども、もう少しお付き合いいただければと思います。</p> <p>議題3「二次選定評価項目について」御説明させていただきます。</p> <p>資料3の2ページを御覧ください。二次選定評価項目につきましては、基本方針との関連性にも留意しながら、評価項目を(1)の「立地及び周辺環境に関する評価項目」と(2)の「経済性及び事業効率性に関する評価項目」の2つに分けて評価することを考えております。(1)の「立地及び周辺環境に関する評価項目」は、法規制や利便性、周辺の土地利用状況などに着目した評価項目で、この評価項目は、基本方針の③「周辺環境に配慮して誰もが安全安心に利用できる施設」と関連しております。(2)の「経済性及び事業効率性に関する評価項目」は、用地取得やインフラ整備、敷地の状況などに着目した評価項目で、この評価項目は、基本方針の④「環境負荷を抑えて維持管理しやすい持続可能な施設」と関連しております。基本方針の①と②につきましては、施設の空間や機能に関するところでありますので、今後、建物について検討していく際に関連してくる基本方針と考えております。</p> <p>資料の3ページを御覧ください。(1)の評価項目の「その1」として挙げておりますこのページの評価項目が「立地」に関する部分と考えております。評価の視点として、「考慮すべき地域」「災害リスク」「利便性」「景観」、この4つの視点で計10項目の評価項目を挙げております。下のページ、4ページを御覧ください。(1)の評価項目の「その2」として挙げておりますこのページの評価項目が「周辺環境」に関する部分と考えております。評価の視点といたしましては、「配慮すべき施設」「生活圏の近接度」「周辺環境への影響」「落ち着いた環境」、この4つの視点で計10項目の評価項目を挙げております。</p> <p>資料の5ページを御覧ください。(2)の評価項目として挙げておりますこのページでは、このページの上段部分「事業費の多寡」に紐づく項目が「経済性」に関する評価項目と考えており、「用地取得費」ですとか「道路の整備費」など5つの評価項目を挙げております。下段の「整備のしやすさ」に紐づく項目が「事業効率性」に関する評価項目と考えおりまして、「敷地の状況」ですとか「配置計画のしやすさ」そういったもので5つの評価項目を挙げております。</p> <p>最後に資料の6ページを御覧ください。あくまでも現時点の案ですけれども、評価方法の案といたしまして、まず、各評価項目について3段階で評価することを考えております。ただし、このページの2点目ですが、埋蔵文化財包蔵地の有無や浸水想定区域の有無など、その該当性だけを判断する項目については3点と1点の2段階で評価することを考えております。また、3点目といたしまして、重要度が高いと考える評価項目については、評価点に重みを付けるため、点数を2倍にして、6点、4点、2点の3段階、又は6点、2点の2段階とすることを考えております。市の案でございますけれども、(2)に掲げている部分の評価項目につきましては評価点に重みを付けることを考えております。これは、昨年度来、在り方検討会や広報等でもお知らせさせていただいておりますが、豊田市から、古瀬間聖苑での火葬の事務委託について、令和15年度末までと具体的に期限が示されていることもありますし、事業の確実性や事業を進めるに当たっての期間ですとか、そういうところに大きな影響がある項目は非常に重要度が高いと考えているためです。また、公共施設整備を進めるに当たっては、やはり市民の皆様への説明責任ということが大切で、事業の経済性などをしっかりと考えて進めていかなければならないというところで非常に重要度が高いと考えております。なお、本日、追加資料として、評価項目の他に、それぞれの評価項目をどういった考え方及び基準で評価するかについての案をまとめた表を、お配りさせていただきました。この後、内容を御確認いただきながら議論を進めていただきますとお分かりいただけるかもしれません、「一定の基準を決めてその基準に沿って点数を付ける」ということになると、その基準を決めた段階でその項目については点数が決まるということになります。そのため、どのような項目及び基準で評価するかというところが一番重要なところになりますので、委員の皆様から、評価項目の内容や重視する評価項目について、また、評価基準についての御意見もいただきたいと思っております。</p>

	議題3の説明は以上になります。よろしくお願ひします。
座長	ありがとうございます。正直なところ、細かい項目の妥当性であるとか、点数の妥当性であるとかを今日のこの場で御判断いただくのは時間的にも難しいと思います。ですから、今日は概ねこういう方向性について、点数化して客観的に判断する、公平を期すために客観的に数字で判定するということの方向性について、それから重要度の高い評価項目に重み付けをして点数化することについて、スライドで言いますと、資料3の6ページの評価方法のところですが、こういった方法で評価していくことについて御承認いただけるかが議題かと思います。この資料についての細かい議論は次回でよろしいですか。
事務局	あくまでも案としてお示しさせていただいたもので、最終的にはこの項目と基準を皆さんに議論していただきながらこれで評価していくところを決めていただきたいと思っております。今日この場ですぐに決めてくださいとは考えておりません。実際に現地を見ていただいて、いろいろ御説明もさせていただきましたので、一度持ち帰っていただいて確認していただければと思います。次回は、候補地に選ばれそうなところがある程度絞られてきましたので、敷地の周辺の状況ですか、土地利用の状況ですか、地図がある程度作れますので、また次回議論を深めていただければと思っております。
座長	この委員会は、委員会でどこかひとつの候補地に決定するというものではないと伺っております。方向性として皆さんの意見をしっかり出していただいて、その上で市に最終的に良い決定をしていただく委員会であると思っております。そういう訳で、このように点数化して評価していくことについて承認いただけますでしょうか。 ありがとうございます。では次回に向けて、今日いただいた資料も含めてお目通しをいただきまして、お気付きの点がありましたらお伝えいただければと思います。事務局から補足お願ひできますか。
事務局	今、座長からおっしゃっていただいたように、疑問点等ありましたら何なりと市の方へ御連絡ください。次回に向けてより良い議論をしていただくためにもなりますのでぜひ御連絡いただけたらと思います。
座長	次回を待たずに気付いた段階で連絡していただくということですね。
事務局	はい、そうです。
座長	それと、この評価項目はほとんど数値化できるような客観性の高いものばかりなのですが、資料3のところで、景観の⑨「敷地周囲の景観」という部分などに関しては、それぞれの主觀が出るところだと思います。それに関しましては、今日の皆さんの「ここは外した方が良いのではないか」という御意見の他に、次回までに何か付け足すもの、特に景観については数値化が難しいところですから、みよし市民としてのお考えを自由に述べていただければと思います。今日のところはここまでよろしいでしょうか。
事務局	長時間ありがとうございました。やはり評価項目と評価基準を決めると、例え萍をすけれども資料4ページの「配慮すべき施設」の⑪、⑫、⑬や⑭、こういったところは、基準で何メートル以内というところを挙げさせてもらっています。この項目と基準で評価することにすると、その段階で点数が決まるということになりますので、項目と基準を定めていくことが一番大事というところでございます。その点重ねての御説明で申し訳ないすけれども、重要なところですので改めて御説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。また、座長から主觀的な項目、基準だけで一様に決まらない項目を御説明いただきましたけれども、その他にも⑯ですとか⑰が委員の皆さんの感覚といいますか、今日現地を見ていただいたような思いの中でそれぞれに点数が変わってくる可能性があります。それ以外の部分は基本的には基準を決めた段階で点数も決まってくると考えております。よろしくお願ひします。
座長	基準とか点数自体も凄く重要なので、もし何か「ここは良くないのではないか」とか気になりましたら次回を待たずに事務局に御一報いただければと思います。いただいた御意見を集約して事務局も次回までに御提案していただけると思います。今日は本当に疲れ様でした。事務局にお戻ししてもよろしいですか。
事務局	ありがとうございました。2点だけ事務局からお願ひがございます。今日は会議の

	<p>冒頭でこの会議は公開しないということでお願いしております。今日、8か所現場へ行っていただいて、皆さんから「ここは無理なのではないか」という御意見もいただきました。そうした中で、火葬場については非常に興味のある市民の方も多いという中で、今回のこの会議の内容等については公表いたしますが、冒頭事務局から申し上げましたとおり、場所等が類推できるようなことは公表しないつもりでいます。そのあたりの情報については、皆様には大変申し訳ないですけれども伏せていただくようにお願いいたします。また、先ほど言いましたとおり、二次選定では、客観的な評価項目が多いものですから、評価項目を決めるこによって場所が決まるということがございますので、ここについては議論を尽くして3回目の時に決めていきたいと思っております。最終的には市の決定ということはおっしゃられたとおりですので、そのあたりは我々も心してやって行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
経営企画部次長	<p>皆様、長時間にわたりお疲れ様でございました。次回ですけれども、8月1日金曜日午後3時からの開催予定としております。詳細につきましてはあらためて御連絡させていただきます。また、評価項目について、都市計画上の用途地域ですか、農地法の該当ですか、そういったところは、候補地を絞った段階でその場所について該当するかどうかなどの資料も御用意させていただきますのでその点御了承ください。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。以上をもちまして第2回みよし市火葬場建設候補地選定委員会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。お気を付けてお帰りください。</p>